

健康食品の使用による下痢や吐き気にご注意

健康食品を使用したことにより、体調不良が生じることがあります。

事例

体調がすぐれず、医療機関で検査を受けたところ、血液検査の値に異常が見られた。しばらく前から数種類のサプリメントを使用していたが、医師からサプリメントの使用を中止して様子を見るようにすすめられ、しばらく摂取を控えたところ、検査の数値が正常の範囲に戻り、それまでの症状も治まった。

健康食品を使用して、倦怠感、食欲不振、発熱、黄だん、発疹、吐き気、おう吐、下痢、かゆみ等の症状があらわれた場合は、使用をやめ速やかに医療機関を受診しましょう。



🍁🍁🍁🍁 ひとことアドバイス 🍁🍁🍁🍁

- 健康食品を使用する場合には、身体被害が生じうることに注意してください。また、健康食品を使用後に体調不良が生じた場合には速やかに使用を控えたうえで、最寄りの医療機関や保健所に相談するようにしてください。
- 受診する際は、健康食品やそのパッケージを持参しましょう。
- 安易に健康食品で栄養の偏りや生活の乱れを解決しようとせず、まずは、毎日の食事や運動の改善を図ることが大切です。健康食品は、あくまでも補助的なものと理解してください。
- 契約上の問題がある場合には、「消費者ホットライン188」をご利用ください。



生活安全情報

長井警察署生活安全課から

キャリア決済の不正利用にご注意！

商品代金を携帯電話料金とまとめて支払う決済サービス、いわゆる「キャリア決済」について、不正利用の被害が発生しています。犯人は、正規携帯電話会社名を偽装してメールを送信し、メールにある偽URLに導いて携帯電話利用者のID・パスワードを入手すると、不正にアクセスして他人のキャリア決済で商品を購入します。被害に遭わないようにするため、キャリア決済を使用出来ない設定にすることも可能です。設定方法が分からない場合は、最寄りの携帯電話ショップなどにお問い合わせください。

〇〇携帯電話会社

XXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXX

下記までお問い合わせ…

<http://0000.XXX/>
偽のURL

消費生活のトラブルは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください

各市町の相談窓口

- | | | | |
|--------------|--------------|-----------|--------------|
| ・米沢市消費生活センター | 0238(40)0525 | ・川西町住民生活課 | 0238(42)6616 |
| ・長井市消費生活センター | 0238(87)0682 | ・小国町町民税務課 | 0238(62)2260 |
| ・南陽市市民課 | 0238(40)8255 | ・白鷹町町民課 | 0238(85)6131 |
| ・高畠町生活環境課 | 0238(52)1577 | ・飯豊町住民課 | 0238(87)0514 |

県の相談窓口（置賜地域）

- ・置賜消費生活センター 0238(24)0999

消費者ホットライン

い や や
1 8 8

電話番号3桁を押してください。
お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口を御案内いたします。

10月・11月の消費生活法律相談

10月10日(木) 13:30~15:30

11月14日(木) 13:30~15:30

* 弁護士が無料でアドバイス(30分)

* 電話で事前予約をお願いします

置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

(置賜総合支庁1階)

電話：0238(24)0999

FAX：0238(26)6072